

令和 3 年 第 4 回

# 伊根町議会定例会会議録

令和 3 年 12 月 8 日 (第 1 号)

伊 根 町 議 会

# 令和3年第4回（定例会）

## 伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	令和3年12月 8日 水曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和3年12月 8日 9時28分			議長	濱野茂樹	
	散会	令和3年12月 8日 13時55分			議長	濱野茂樹	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	上辻 亨	○	7	松山義宗	○	
	3	長谷川貴之	○	8	佐戸仁志	○	
	4	中嶋 章	○	9	濱野茂樹	○	
	5	山根朝子	○				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席10名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	保健福祉課長	石野 靖	○	
	副町長	上山富夫	○	地域整備課長	森田連三	○	
	教育長	岩佐好正	○	教育次長	石井明博	○	
	総務課長	鍵 良平	○	代表監査委員	坂中宗一郎	○	
	企画観光課長	千賀和孝	○				
住民生活課長	増井和彦	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正人	○	主 事	千賀さゆり	○	
会 議 録 署名議員	1番	和田 義清		5番	山根 朝子		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

# 令和3年 第4回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第1号)

令和3年12月8日(水)

午前 9時30分 開議

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第 2 | 会期の決定  |
| 日程第 3 | 諸般の報告  |
| 日程第 4 | 行政報告<br>○乗合予約交通実証実験運行の結果報告について<br>○新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目)について |
| 日程第 5 | 議案第45号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度伊根町一般会計第4回補正予算)                  |
| 日程第 6 | 議案第46号 令和3年度伊根町一般会計第5回補正予算                                     |
| 日程第 7 | 議案第47号 令和3年度伊根町国民健康保険特別会計第4回補正予算                               |
| 日程第 8 | 議案第48号 令和3年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算                                 |
| 日程第 9 | 議案第49号 令和3年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算                                |
| 日程第10 | 議案第50号 令和3年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算                                 |
| 日程第11 | 議案第51号 令和3年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算                               |
| 日程第12 | 議案第52号 令和3年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1                                   |

## 回補正予算

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第13 | 議案第53号 | 公益的法人等への伊根町職員の派遣等に関する条例の制定について          |
| 日程第14 | 議案第54号 | 伊根町災害派遣手当等の支給に関する条例の制定について              |
| 日程第15 | 議案第55号 | 伊根町豊かな森を育てる基金条例の制定について                  |
| 日程第16 | 議案第56号 | 伊根町簡易水道特別関会計減債基金条例の制定について               |
| 日程第17 | 議案第57号 | 伊根町過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部改正について            |
| 日程第18 | 議案第58号 | 伊根町国民健康保険条例の一部改正について                    |
| 日程第19 | 議案第59号 | 伊根町蒲入定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の廃止について        |
| 日程第20 | 議案第60号 | 伊根町勤労婦人とかどものセンター、伊根町福祉センターの指定管理者の指定について |
| 日程第21 | 議案第61号 | 伊根町観光交流施設の指定管理者の指定について                  |
| 日程第22 | 議案第62号 | 伊根町老人福祉センターの指定管理者の指定について                |
| 日程第23 | 議案第63号 | 伊根町水の江里浦嶋公園の指定管理者の指定について                |
| 日程第24 | 議案第64号 | 町道の路線廃止について（平磯線）                        |
| 日程第25 | 議案第65号 | 町道の路線認定について（平磯線）                        |

日程第26 議案第66号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

## 会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告  
○乗合予約交通実証実験運行の結果報告について  
○新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目）について
- 日程第 5 議案第45号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度伊根町一般会計第4回補正予算）
- 日程第 6 議案第46号 令和3年度伊根町一般会計第5回補正予算
- 日程第 7 議案第47号 令和3年度伊根町国民健康保険特別会計第4回補正予算
- 日程第 8 議案第48号 令和3年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算
- 日程第 9 議案第49号 令和3年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算
- 日程第10 議案第50号 令和3年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算
- 日程第11 議案第51号 令和3年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算
- 日程第12 議案第52号 令和3年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算
- 日程第13 議案第53号 公益的法人等への伊根町職員の派遣等に関する条例の制定について

- 日程第14 議案第54号 伊根町災害派遣手当等の支給に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第55号 伊根町豊かな森を育てる基金条例の制定について
- 日程第16 議案第56号 伊根町簡易水道特別関会計減債基金条例の制定について
- 日程第17 議案第57号 伊根町過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部改正について
- 日程第18 議案第58号 伊根町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第19 議案第59号 伊根町蒲入定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第20 議案第60号 伊根町勤労婦人とかどものセンター、伊根町福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第61号 伊根町観光交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第62号 伊根町老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第63号 伊根町水の江里浦嶋公園の指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第64号 町道の路線廃止について（平磯線）
- 日程第25 議案第65号 町道の路線認定について（平磯線）
- 日程第26 議案第66号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

## 会 議 の 経 過

令和3年12月8日(水)  
午 前 9時28分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

○議長(濱野茂樹君) 皆さん、おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日、12月定例会が招集されましたところ、議員をはじめ、関係の皆様方にはご壮健にてご出席をいただき、ここに開会できることは誠にご同慶に堪えないところであります。

先日開催した議会報告会では、前回の開催を大きく上回る町民の皆様にご参加いただきました。ご参加の皆様には改めて心よりお礼申し上げます。

このたびの報告会では、今まで以上に町民の皆さんへの丁寧な説明と丁寧な対話の必要性を感じた次第であります。というのも、多様性が尊重される社会において、一人一人の町民の声に寄り添い、そして多様な声を真摯に受け止め、形にする。こうした信頼と共感を得る過程こそが皆さんにとって真に役立つ町政へと結びつくと考えたためであります。

さて、コロナ禍の影響で本年度予定されておりました京都府知事との府政懇談会は文書回答となりました。当町からは、災害に強い道路網の早期整備及び迂回路の安全性確保についてと題し、国道178号の宮津市日置から長江間及び蒲入から京丹後市袖志間の強靱化について要望いたしました。

知事からは、里波見から高梨間の連続雨量の見直しや、国道178号は海の京都エリアの観光を支える観光ルートであることから、美しい湾の景観を考慮しつつ、緊急輸送道路として求められる安全性、信頼性を確保できるよう検討している旨のご回答をいただきました。今後の見通しとして、本年度中は令和2年度に実施した航空測量図を基にルートの詳細検討を実施されるということになります。

また、先日4日には、斉藤国土交通大臣に伊根町をはじめとする海の京都をご視察いただき、私がアテンドさせていただきました。メディア報道にもありましたように大臣との車座対話にも出席させていただき、伊根町の観光事業の取組、課題、そして国道178号の強靱化の必要性を強く要望させていただきました。大臣からは、強靱化の必要性を認識した旨のお言葉もいただくことができました。引き続き伊根町議会としては、この国道178号の早期強靱化に向け努力してまいりますので、議員各位の引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

さて、本定例会は、専決補正予算1件、補正予算7件、条例7件、その他7件の議案を審議する議会であります。議員の皆様方には、会期中格別のご精励をいただき、慎重審議を尽くされ、町民福祉の向上に寄与されますとともに、議事運営につきましても特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

初めに、町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

令和3年第4回伊根町議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

師走に入り、いよいよ本格的な寒さの到来する季節となりました。ここ数年は暖冬傾向が続き、過ごしやすく、また春には除雪経費も節約できたと報告させていただいておりました。しかしながら、今期の冬は平年を下回る気温と、日本海側では降雪量が多いと予報されております。山に積もる雪は大地に蓄えられ、翌年の実りをもたらします。また、節目を醸成する大切な季節の使者でございます。しかし、我々の日常生活にとっては甚だ厄介者でございます。しっかりとした道路除雪の準備に改めて気を引き締めておるところでございます。

昨年の12月議会では、新型コロナウイルス感染症の第3波が全世界を覆っている、国内では人口密集地や都市部を中心に感染者が増加している、そのようにお話をしたところでございます。その後、第4波、第5波と何回もの緊急事態宣言を経る中、現在の感染状況は大変落ち着いてまいり



ました。府内でも感染者ゼロの日が目立っております。しかしながら、ここにきて新たな変異株、オミクロン株の発生が11月下旬に確認され、その数日後には、我が国でも空港検疫で感染者が発見されました。第5波が落ち着き、ようやく社会活動の制約も緩和され、経済立て直しに向けて本格的に動き出そうとしているところでございますが、変異株による流行の拡大に一抹の不安を感じるところでございます。我々一人一人ができることは、手洗い、うがいの励行という基本的な感染症予防と3密の回避です。これがあくまでも基本であります。

さらに、この変異株に対してもワクチンの3回目接種は効果が見込め、非常に重要と言われております。本町では、厚生労働省の方針に従って、18歳以上の希望者全員にスムーズな追加接種、第3回目の接種を受けていただけるよう準備を進めております。また、ワクチンの対象年齢の拡大についても議論が行われておりますが、政府方針が決定した際には速やかな対応ができるよう、それについても低年齢者のワクチン3回目接種についても準備を行っております。

本定例会にご提案申し上げますのは、専決処分の承認を求めることが1件、令和3年度補正予算が7件、条例の制定が4件、一部改正が2件、廃止が1件、人事案件が1件、その他6件でございます。

議案等の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます、本定例会開会のご挨拶といたします。

○議長（濱野茂樹君） ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから令和3年第4回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（濱野茂樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

1番、和田 議員

5番、山根 議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いします。

#### ◎ 日程第2 会期の決定

○議長（濱野茂樹君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る12月1日の議会運営委員会で協議の結果、今期の定例会の会期は本日から12月17日までの10日間ということで決定いただきました。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの10日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月17日までの10日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付の会期及び審議予定のとおりであります。

#### ◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（濱野茂樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書等5件は、お手元に配付のとおりであります。

次に、諸会議等へ議員等の出席された状況は、公務報告のとおりであります。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果については、事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧願います。

次に、上辻副議長から宮津与謝環境組合議会定例会の報告をいただきます。2番、上辻議員。

○2番（上辻 亨君） 10月21日、第2回宮津与謝環境組合議会定例会が行われました。議案内容は、令和2年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算の認定について、令和3年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算について、それから公害防止基準超過の再発防止を求める要望書について審議さ

れました。

審議の結果、全ての議案について全回一致で認定、可決されました。詳細については事務局より各議員にメールにて配信しておりますので、そちらのほうをご覧ください。

以上で報告を終わります。

○議長（濱野茂樹君） 続いて、松山委員長から宮津与謝消防組合議会定例会及び総務委員会の報告をいただきます。7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） 9月2日、総務委員会を開催いたしました。内容は次回議会報告会の議題について、追加として議員のなり手不足、定時制高校の跡地利用について意見交換を行うことといたしました。

また、今後の取組は、丹後半島の風力発電について、小学校の耐力度調査について、担当課から説明を受けることといたしました。

10月28日、総務委員会を開催、内容は、仮称丹後半島第1、第2風力発電事業について、増井住民生活課長の説明を受けました。事業説明会の状況や固定資産税などについて伺っております。また、教育委員会小山係長から小学校の耐力度調査について説明を受けました。結果によるが、長寿命化改良も建て替えの場合も一般財源は変わらないとのこと、しっかり相談しながら方向性を出したいとの説明がございました。

10月19日、宮津与謝消防組合議会第2回定例会が招集されました。条例の改正2件、決算認定1件が審議され、全て全員賛成で可決しました。

以上です。

○議長（濱野茂樹君） 続いて、大谷副委員長から産業建設委員会について報告いただきます。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） それでは、産業建設委員会の報告をいたします。9月2日、佐戸委員長が病欠の下でありましたが産業建設委員会を開催し、タブレット端末未起動世帯の調査について、企画観光課からの資料を基に協議をいたしました。

今後の委員会につきましては、デマンドタクシーについて協議をするという方向性を決定いたしました。

以上でございます。

○議長（濱野茂樹君） 何かご質問等ございますか。

以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎ 日程第4 行政報告

○議長（濱野茂樹君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありました。

最初に、乗合予約交通実証実験運行の結果報告について報告をお願いいたします。千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） それでは、9月、10月に実施いたしました乗合予約交通実証実験運行結果についてご報告をさせていただきます。

今回の実証実験運行につきましては、伊根町地域公共交通会議で協議を調べ、道路運送法第79条の2の規定に基づく交通空白地有償運送として、自家用運送、旅客運送の登録を行って実施を行ったものです。

旅客の範囲は、地域住民、観光客、その他の当該地域を来訪する者とし、輸送の対価は無償、運行業務につきましては事業者協力型という運行方法で、丹後海陸交通株式会社にお問い合わせをしております。運行地域につきましては、伊根町内全域、町外は運行範囲としておりません。

それでは、1ページをご覧ください。

実証実験の概要ですが、このような当初計画で運行を開始いたしましたが、利用者からの要望等を考慮し、予約時間を乗車30分前までに短縮、また運行終了時間も1台のみではありますが、18時までに変更いたしました。

また、9月は緊急事態宣言発出中でありましたので観光利用は取りやめ、スクール利用の実証も解除後に実施することとしたところです。

使用車両は日産の電気自動車リーフ、予備車を含め4台リースで準備し、常時3台で運行、1台当たりの乗車定員はコロナの密を回避するため3名までとしたところです。

5ページをお願いいたします。

予約方法ですが、開発中のアプリのテスト運用も兼ね、いねばんからの予約を基本とし、住民利用は電話でも予約を受け付けました。

7ページをお願いいたします。

実証実験の結果概要ですが、登録者は住民利用、観光利用も含め160世帯472名の登録をいただき、そのうち104世帯、140名の方から実際に予約をしていただいております。

8ページは年代別の予約者の状況で、80代の利用が顕著に多く、次いで70代、30代となっています。

9ページをお願いいたします。

観光利用の年代別では、20代から60代の方々の利用となっております。

10ページは予約端末の状況ですが、20代から40代はいねばんからの予約がほとんどで、60から80代は、電話予約といねばんがほぼ同等という状況でした。

11ページをお願いいたします。

利用者数の推移ですが、9月が324件、10月が482件の予約となっており、12ページの9月の利用を見ますと、前半は試しに乗ってみられ、そして後半の利用につながったものの曜日により偏りが出ています。

13ページ、お願いいたします。

10月では観光利用と夜間運行を開始したところで、週末の利用も増えていきました。

14ページ、観光利用の状況ですが、金曜日、土曜日の利用が多く、平日では17時以降にも利用をいただいております。

15ページ、出発地、目的地別では、自宅を除きますと診療所への通院のほか、保健センターの体操教室、泊泉苑で開催している老人会やぼれぼれなどを目的とした利用が多い状況でした。

16ページ、観光利用の出発地、目的地別では、飲食目的での移動が多く、宿泊施設と飲食観光施設間の移動に利用されております。

17ページをお願いいたします。

乗車人数、走行距離ですが、総走行距離が9,720km、実車回数が786回、乗車人員は1,110人という結果でした。

18ページは、再エネ活用という観点からの分析となりますが、2か月間の実証で平均電費は7.1km/kWh、最長運行距離走行日でもバッテリー半分程度を残した運行ができており、スタート時に100%の充電があれば終日の運行は十分できるものという結果でした。

19ページは利用者からの感想、コメントですが、暖色系の色づけをしてあるものが肯定的なもの、寒色系は改善を求める意見として区分をさせていただいております。

同じく20ページは、運行側から見た課題等となっております。

21ページをお願いいたします。

利用者アンケートの概要ですが、回答をいただいた方の4割がデマンドタクシーを利用された方で、その方々に来年度以降のコミバスに代わる運行について尋ねたところ、9割以上が運行させたほうがよいという回答でした。その他記述式の回答項目では、町外利用や夜間運行、スマホアプリ等への要望をいただいております。

今後についてですが、今回の実証実験結果を基に本番運行の手法を検討していくこととなりますが、車両については実験時から1台減となる予備車を含めた3両体制とし、常時2台での運行を考えております。調達車両は、乗車定員等を確保するためミニバンタイプを2台、乗用車タイプを1台、運行時間は実証実験と同様に、7時30分から17時までの定時運行と17時から21時までの時間外運行に区分し、時間外運行は1台のみの運行と計画しております。

運行日については、平日は2台で運行するものの、土日祝日は1台のみで運行を調整したいと考えております。

今後のスケジュールですが、本番運行を令和4年4月1日とし、1月末までに地域公共交通会議

に交通空白地有償運送の実施をお諮りし、協議を調べ、運輸局への申請を行います。3月議会に関係条例を上程し、議決いただきたいと考えております。

なお、住民の皆さんが特に気にされている運賃についてですが、今回は無償の実証実験であったことから多くの利用がいただけたものと思っております。実証実験の利用者アンケートでは、150円から300円であれば利用を考えるとの回答が多く、町といたしましては、幹線バスの運賃との兼ね合いから、1乗車300円を基本とし、回数券により1乗車200円程度となるような運賃体系で協議をさせていただきたいと考えております。

併せて、子供割引、障害者割引の設定も必要であろうと考えており、スクールバス利用のため定期運賃の設定も必要と考えています。

運行体制につきましては、実証実験と同様に伊根町が運行主体となって登録を行い、運行業務は委託することで調整を進めます。運行常務の委託先につきましては、小中学校のスクールバス運行業務を含めて業務委託を検討したところでありますが、優先交渉権者を決める公募を実施し、2社から応募をいただきましたが、両者ともデマンド運行に係る委託料の提示額が町の想定額と大きくかけ離れていたため、交渉権者を選定することができませんでした。よって、旅客運送の許可を持った事業者への委託は断念し、一般社団法人伊根町ふるさと振興公社をその受皿として想定した事業の実施準備を進めさせていただきたいと考えているところで、本議会に係る予算を上程させていただきたいと思っております。

以上、デマンド運行実証実験の実績報告とさせていただきます。

**○議長（濱野茂樹君）** 次に、新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目）について報告をお願いします。上山副町長。

**○副町長（上山富夫君）** それでは、私のほうから新型コロナウイルス3回目接種の状況についてご報告をさせていただきます。

冒頭、町長が申し上げましたとおり、全国におけるコロナウイルス感染の状況については、今まで最大の感染となりました第5波以降落ち着きを見せており、京都府のみならず近畿、また全国でも日々の感染者数は非常に少ない状況にあります。当町住民の皆様にも徹底した感染予防対策を取っていただいておりますこと、本当に感謝申し上げますところでございます。

しかし、世界を見回しますと新たなオミクロン株の新規感染者数が急激に増加しており、今後は日本への影響も危惧されるところであり、今後も引き続き感染予防に努めなければなりません。

伊根町のワクチン接種の状況につきましては、昨年9月末には対象者の90%以上の方が接種されている状況にあり、町内全ての接種希望者への接種が完了しており、全国的にも希望する方への接種は大きく進んでいる状況にあります。

この接種しましたワクチンには有効に効く期限があるとして、国では2回目接種完了から原則8か月以上経過したものに対して追加接種を行うとされたところでございます。もちろん3回目の接種についても国からワクチンの配布を受け、かかる経費についても国が負担することとなっております。

今回の国からの通知によりますと、3回目の接種、いわゆる追加接種につきましては、2回目の接種が完了した18歳以上を対象とし、8か月以上が経過した方から順次行うこととされております。年齢は12歳以上ではなく18歳以上が対象となっておりますところでございます。

医療従事者の方につきましては、先行接種が始まっておりますので、町内の対象となる医療従事者の方に対しては、早い方には11月22日には接種券をお届けさせていただいております。また、高齢者施設入所者とその従事者については、併せて接種することが可能であり、2回の接種が優先して行われておりますので、来年2月上旬には接種できるよう準備を進めたいと考えております。

それでは、当町の大半の方々への接種についてでございます。

多くの町民の皆様が6月末までに2回の接種を終えられたことから、8か月後となる来年2月末から3回目の追加接種が可能となります。2月から3月にかけては、伊根町では税の申告相談や議会定例会の日程も考慮する必要がありますが、3回目の接種についても、このほっと館ふれあいホールを会場とし、日曜日に2回、伊根診療所開所日の午後2回、この接種を行うことで接種を希望される方ほとんどの接種が完了できるものと考えております。

現時点では、国に対してワクチン配布をお願いしており、12月中に一箱、これは1バイアル6人分として1,170回分のワクチンが届けられる予定であり、その後についても必要な数のワクチン配布をお願いしておるところでございます。よって、1月の中旬には住民の皆様にはワクチン接種の案内をさせていただけるものと考えております。

なお、3回目の接種の案内については、過去の経験を基に一番スムーズかつ効率的であったと判断しております接種希望の有無をはがきで確認したいと考えております。これらの通知につきましては1月に行い、接種券、予診票、意向確認はがき等を送付させていただきます。その後、意向確認はがきを基に接種日時を事務側で決定させていただき、2月中旬には接種日時の案内をさせていただきたいと考えております。

現時点のワクチン接種の計画といたしましては、先ほど申し上げましたようにこのふれあいホールにて2月27日、3月6日の日曜日に両日とも500人規模で、また平日では3月4日、3月7日、この午後に両日とも200人規模の接種ができるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、7月以降に2回目接種が終了した方につきましては、月単位でまとめて接種券等を送付させていただいて、それぞれの月の最終週に伊根診療所で接種できるよう案内する予定としております。また、どうしても自力で接種会場に来ることができない方、また受験生の皆さん、進学や就職により親元を離れる方々につきましても、配慮できるよう検討を進めたいと考えております。

この3回目の追加接種につきましても、安全第一、事故のないよう、伊根町職員一丸となって取り組む所存でありますので、議員の皆様におかれましてもご協力いただきますようお願い申し上げます、報告とさせていただきます。

○議長（濱野茂樹君） これで行政報告を終わります。

#### ◎ 日程第5 議案第45号

○議長（濱野茂樹君） 日程第5、議案第45号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度伊根町一般会計第4回補正予算）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第45号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度伊根町一般会計第4回補正）でございます。

子育て世帯への臨時特別給付金を年内に配布できるよう、早急に手続を開始するため専決を行ったものでございます。

1ページをお願い申し上げます。

歳入歳出予算総額にそれぞれ2,550万円を追加し、30億6,597万4,000円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入です。

15款国庫支出金 2項国庫補助金2,550万円の増額。

4ページ、5ページをお願いいたします。歳出です。

3款民生費 2項児童福祉費2,550万円の増額です。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 議案第45号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度伊根町一般会計第4回補正予算）について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） すみません。そしたら、年内に5万円は給付することで、あとクーポンというのはさっきの説明では現金でも支給することも可能だというふうにおっしゃいましたけれども、町ではそれはいつ決まるんですか。クーポンというと子育て支援というか、それに関わるものを使うのかなと思うんですけども、伊根町内でクーポンを使うというのは例えばどんなことに使えるのかなと思って質問します。

○議長（濱野茂樹君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 現金10万円のうちの現金5万円につきましては、年内の支給になります。今、国のほうからの説明があったところでありまして、私のほうも説明したのが自治体の事情に応じ、クーポンではなく現金での支給も可能ということがありますので、どの範囲が現金給付になるのかを今探っておる状況です。

他団体のことを申し上げるのはどうかとは思いますが、先日も大阪市のほうは全額現金でというような報道もありましたので、大きなまちはそういうような対応をしていることを考えますと、できることなら現金のほうがよりスムーズかと思えます。説明会の中では、クーポンを来年春、3月にお配りしたとすると6か月以内に使っていただくような制約も出てきますので、できることなら現金給付を考えておりますが、ちょっと細かな現金可能となる理由というところがまだ説明がないので、もう少し検討させていただきたいと考えております。

クーポンになりますと、当然利用した小売店、お店のほうが現金に換金しないといけなくなりますので、町内での事業者を商工会を通じて募集させていただくこととなります。クーポンの場合はです。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） すみません、関連質問なんですけれども、別に現金でもクーポンでも、事務作業的には恐らく現金のほうがスムーズに配布はできるかなとは思いますが、子育てに関することで使える内容というのは、今現時点で例えばどういうことを想定されているか、分かる範囲内で教えていただきたいんですけれども。

○議長（濱野茂樹君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 来春、春にはというところで一番の分かりやすいものとしましては、新たに進学される場合、小学校であったり中学校、もしくは高校に上がられる場合でしたら運動着であったり、通学に必要な自転車であったり、かばん、そういったものは想定はしやすいですが、ほか何かと言われるとなかなか、お子さんに関するとなると衣服であったり、そういったものが想定しやすいのかなとは思っております。

説明が少し漏れましたが、クーポンのほかに各自治体にポイントとして付与する、いわゆる通信、通販での購入もできるような仕組みを考えておられるようです。ただ通販での購入となると伊根町で、じゃ、できるのかというところがありますので、京都府で仕組みを構築し、それに乗っかるような方法も検討されておるようですが、短期間にその仕組みが本当に構築できるのかどうか、ちょっと様子をうかがいながら伊根町での可能な対応をしたいと考えております。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） ありがとうございます。ということは、例えば国とか府から、こういうことは対象になりますよという基準的なものは、まだ明確なものは示されていないということですね。

○議長（濱野茂樹君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 明確なものとしては、示せないのが現実のようであります。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第45号 専決処分承認を求めることについて（令和3年度伊根町一般会計第4回補正予算）を採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は承認することに決定しました。

◎ 日程第6 議案第46号

○議長（濱野茂樹君） 日程第6、議案第46号 令和3年度伊根町一般会計第5回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第46号 令和3年度伊根町一般会計第5回補正予算でございます。

1ページをお願い申し上げます。

歳入歳出予算総額に2億1,112万6,000円を追加し、32億7,710万円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入です。

1款町税 2項固定資産税1,018万7,000円の減額です。

新型コロナウイルスの影響で減収になっている事業者の事業用家屋や償却資産に係る固定資産税の減免によるものでございます。

2款地方譲与税 5款森林環境譲与税80万3,000円の増額です。

10款地方特例交付金 2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金1,018万7,000円の増額です。固定資産税減免による減収の補填でございます。

15款国庫支出金 1項国庫負担金755万4,000円の増額は、新型コロナワクチンの追加接種に要する国庫負担金などでございます。

2項国庫補助金558万3,000円の増額は、新型コロナ対応地方創生臨時交付金の事業者支援分として割当てがあったものと、新型コロナワクチン追加接種に係る体制確保の事務費分などでございます。

16款府支出金 1項府負担金34万9,000円の減額。

2項府補助金15万円の増額。

17款財産収入 1項財産運用収入2,000円の増額。

20款1項繰越金1億8,638万3,000円の増額です。

21款諸収入 4項雑入100万円の減額です。

22款1項町債1,200万円の増額です。

4ページ、5ページをお願いします。歳出でございます。

2款総務費 1項総務管理費1億8,034万3,000円の増額。前年度繰越金のうち、2分の1の額の財政調整基金の積立てに、残りの剰余財源を減債基金に積み立てるものなどでございます。

2項徴税费7万9,000円の増額です。

3款民生費 1項社会福祉費265万8,000円の増額です。

4款衛生費 1項保健衛生費845万4,000円の増額です。新型コロナワクチンの追加接種経費が主なものでございます。

6款農林水産業費 1項農業費30万8,000円の増額。

2項林業費80万5,000円の増額。

3項水産業費3万2,000円の減額です。

7款1項商工費329万6,000円の増額は、船屋の里公園レストハウスの空調設備改修でございます。

9款1項消防費38万3,000円の増額です。

10款教育費 2項小学校費1,450万4,000円の増額です。小学校2校の校舎外壁等の維持管理工事の設計見直しによる増額などでございます。

3項中学校費32万8,000円の増額です。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正です。

歳入のところでも申し上げましたが、学校管理運営費で、小学校2校の校舎維持管理工事の設計見直しに伴う過疎対策事業債の増額です。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第46号 令和3年度伊根町一般会計第5回補正予算について説

明（各担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 先ほど説明していただきました22、23ページの教育費の学校の工事請負費の件について伺います。

2回入札となられて工事費の見直しをされたということで、ちょっと恐らく想定していた工事よりスケジュールがずれ込んでいると思いますけれども、その点は遅れることによって危険度が増すとかその辺は大丈夫なんでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） 速やかに12月補正をいただいた後に入札を行いたいと思っております。想定しているのは、亀裂部分がさらに進行するとかそういう部分があるので、必ずしも遅れたことによってもう大丈夫と言える状況ではないと思っておりますので、速やかに工事に取りかかりたいと考えております。

○議長（濱野茂樹君） 6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 同じく関連の質問なんですが、入札が2回流れたということは、これはどうなんですかね。コロナ関連によって業者の単価が異常に高くなっているとか、それからこっちの見積りが甘かったのか、そこらはどういうふうと考えておられますか。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） まず、辞退されたところに聞き取り等も行っておりまして、やはり物価の高騰で予定価格では応札できる金額にはならないというようなことで、参考になっている物価の資料もあるんですけれども、3月のものを使用していたんですが、10月になって新しいものが出ておりまして、そちらのほうで算出をしたりと、そういう単価見直しで上がっているものが多く、そちらを採用したということで、物価の上昇というのが主な原因と考えております。

○議長（濱野茂樹君） 7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） 19ページの環境対策改善事業です。100万円の減額というのは、野室地区で行おうとしたことがコロナの影響とかであれですか、なくなったということですか、人を集めるということが。

○議長（濱野茂樹君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） 松山議員のご質問にお答えをさせていただきます。

コロナも若干あったかなと思うんですけれども、野室区のほうで演劇を実施しようと考えておったんですけれども、劇団員がコロナの影響もあったかなと思うんですけれども、どうしてもその時期に伊根町の野室区のほうに行くことがちょっと難しいなということで、事業ができないなということで事業採択のほうも難しくなったという状況でございます。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） 17ページです。地域公共交通維持のところなんですけれども、正社員2名、それから募集されるということなんですけれども、人数がそろわないということはないとは思いますが、ちょっとだけ当てがあるとかというのがあるのか、それと、そろわなかったときに運行が遅れてしまうという可能性もあるんですか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 人員の想定ですけれども、伊根町もしくはふるさと振興公社がこういう事業を実施されるのであれば、担いたいとおっしゃられている方が数名おられるということはお伺いしております。

ただ必要数を確保できるかというところについては、今後募集が始まってみないと分からないというところが現状かと思っております。当然、人員が集められなければ事業の実施というのは不可能になりますので、最悪の場合そのままコミュニティバスを運行させるという結果になることもないとは言えないというのが現状かと思っております。

○議長（濱野茂樹君） 4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） 関連質問なんですけれども、先ほどのご説明では、運行車両ミニバンが2台と乗用車が1台ということをお聞きしているんですけれども、これは計上されていないんです



けれども、リースであるとかそういう、例えばなんですけれども、お考えがあればお聞かせいただきたい。冬場どうしても、当初は4WDを使用するというふうに聞いていたんですけれども、電気自動車でしたら4WDは対象車種はないと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 車両についてお答えをさせていただきます。

議員おっしゃられたとおり、4WDの車両の調達を考えておって予算も令和2年度予算で計上させていただき、今年度に繰越しをさせていただいているところではありますが、4WDの車両につきましては、発売が来年以降になるというのがメーカーからの資料で確認ができております。

よって、今回調達につきましては、電気自動車ではありますが、ミニバンタイプのe-NV200という車両とリーフを考えております。

○議長（濱野茂樹君） 4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） レンタルというんですか、購入とどちらのほうで考えておられるんですか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） すみません、申し訳ありませんでした。車両につきましては、購入で伊根町のほうで所有する形を取りたいと思っています。3台購入いたします。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。3番、長谷川議員。

○3番（長谷川貴之君） 先ほど松山議員のデマンド交通の運行事業と関連質問なんですけれども、新たに雇用される正社員二、三名を確保できたとしまして、今現在ふるさと振興公社が行っておりますごみ収集運搬業務と兼務をするとかということもお考えなのか。それとも地域公共交通の運行事業と現在のごみ収集等の運搬事業とは全く別の配置にされるのか、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 予算的には、別部門を創設していただく形での予算計上をさせていただいております。実際の人員配置につきましては、ふるさと振興公社のほうで協議いただくことになるかと思っております。

○議長（濱野茂樹君） 7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） 関連質問ですけれども、別業務としてやられたときに、今現在バスを走らせて1,300万、1,500万というお金がかかっていると思うんですが、会社を立ち上げられた、部門をつくられたときに大体予算的なものはどれぐらいを想定されていますか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 運行を担う人数によって経費は変わってくるかと思っておりますけれども、仮に正社員3名という体制を取った場合には1,600万、1,700万ぐらいの委託料が新たに必要になってくると思います。それに併せまして、町が車両を管理する経費等も合わせますと、総額で2,000万弱ぐらいのデマンド運行には予算が必要になってくるのではないかという推測をしております。その旨、今主要事業等の中で課内のほうで検討させていただいております。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号 令和3年度伊根町一般会計第5回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。再開は10時55分とさせていただきます。

休憩 10時44分

再開 10時54分

○議長（濱野茂樹君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第7 議案第47号

○議長（濱野茂樹君） 日程第7、議案第47号 令和3年度伊根町国民健康保険特別会計第4回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第47号 令和3年度伊根町国民健康保険特別会計第4回補正予算でございます。

25ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入歳出予算総額に14万円を追加し、3億4,218万2,000円とするものでございます。

26、27ページをお願いいたします。事業勘定の歳入です。

5款国庫支出金 2項国庫補助金1,345万6,000円の減額。

6款府支出金 1項府補助金1,345万6,000円の増額で、直診勘定繰出金の財源となる特別調整交付金の歳入科目の組替えを行うものでございます。

10款繰入金 1項他会計繰入金44万4,000円の減額。

2項 基金繰入金38万5,000円の増額です。

11款1項繰越金19万9,000円の増額です。

28、29ページをお願いいたします。事業勘定の歳出です。

6款保健事業費 3項総合保健事業費14万円の増額です。

25ページにお戻りください。

伊根診療所勘定の歳入歳出予算総額に118万4,000円を追加し、1億461万9,000円とするものです。

38、39ページをお願いいたします。歳入です。

1款診療収入 1項外来収入650万5,000円の減額。

2項その他の診療収入764万2,000円の増額です。

8款1項繰越金4万7,000円の増額です。

40、41ページをお願いいたします。歳出です。

1款総務費 1項施設管理費118万4,000円の増額です。新型コロナワクチンの追加接種経費の増額などを行っております。

25ページにお戻りください。

本庄診療所勘定の歳入歳出予算総額に20万5,000円を追加し、7,435万4,000円とするものでございます。

50ページ、51ページをお願いいたします。歳入です。

7款繰入金 1項他会計繰入金16万5,000円の増額。

8款1項繰越金4万円の増額です。

52、53ページをお願いいたします。歳出です。

1款総務費、1項施設管理費20万5,000円の増額です。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） 議案第47号 令和3年度伊根町国民健康保険特別会計第4回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） もうすぐ3回目の接種が行われると思うんですが、製薬会社は何をご使用になるか、モデルナなんですか。1回目、2回目と同じファイザー製なんですか。その辺が分かっているようなことがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（濱野茂樹君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） コロナワクチンの関連ですので、私のほうからお答えさせていた

だきたいと思います。

今月中旬に、一箱195バイアルの前回同様ファイザー製が入ることまでは確認できていますが、若干その分では不足しますが、残りの部分はまだ明確にはなっていません。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 46、47ページの診療所の1項外来収入です。後期高齢者医療分が650万減額になっておるわけですが、これはコロナ禍による診療の控えとか、それから薬の出す間隔を減らすとかということだったというふうに思うんですが、減らしたということは特別なことであって、コロナ禍が終了すれば普通の診療体制に戻さなければならないということなんじゃないか。これだけ減るとということは、ええことなんか悪いことなのか分かりませんが、診療関係の保険料とかそういうふうに関係してくるというふうに思うんですけども、そこらはどうなんですか。コロナ禍が終われば戻ってくるということなんじゃないか。

○議長（濱野茂樹君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） 大谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

診療収入が当初は6,600万円ぐらいの見込みをしておりました。ところが6,000万しか収入見込みが現時点ではないということで、昨年もそうなんですけど、コロナ禍の影響によりまして、大谷議員が言われましたように薬剤の長期投与、それから高齢者の通院への外出自粛等によりまして若干診療収入が減っておるのかなというふうに思っております。

今後につきましては、コロナ禍が収束しましたら、この辺は診療収入等は回復傾向に戻ってくるのかなというふうに思っております。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） 先ほどのワクチンの件なんですけれども、前回6回分、7回分と工夫して接種された。ワクチン量は2回目、3回目は少しでも効果があるとか、そういうふうに聞いているんですけども、その辺はどういうふうな対応をされるんでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） ワクチンの量の問題だと思うんですが、どこまでいきましたも示されたとおりに行いますので、ファイザー製は同量を打つことが示されております。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号 令和3年度伊根町国民健康保険特別会計第4回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第8 議案第48号

○議長（濱野茂樹君） 日程第8、議案第48号 令和3年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第48号 令和3年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算についてでございます。

63ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に789万8,000円を追加し、1億6,219万2,000円とするもの  
でございます。

64、65ページをお願いいたします。歳入です。

5款繰入金 1項他会計繰入金3万9,000円の増額です。

6款1項繰越金785万9,000円の増額です。

66、67ページをお願いいたします。歳出です。

1 款総務費 1 項総務管理費 3 万 8, 0 0 0 円の増額。

5 款 1 項基金積立金 7 8 6 万円の皆増です。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 議案第 4 8 号 令和 3 年度伊根町簡易水道特別会計第 2 回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 4 8 号 令和 3 年度伊根町簡易水道特別会計第 2 回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第 9 議案第 4 9 号

○議長（濱野茂樹君） 日程第 9、議案第 4 9 号 令和 3 年度伊根町下水道事業特別会計第 1 回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第 4 9 号 令和 3 年度伊根町下水道事業特別会計第 1 回補正予算についてでございます。

7 7 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に 1 6 0 万円を追加し、1 億 3, 9 4 0 万 4, 0 0 0 円とするものでございます。

7 8、7 9 ページをお願いいたします。歳入です。

2 款分担金及び負担金 1 項分担金 1 6 0 万円の増額です。年度内の接続見込みの増加によるものでございます。

6 款繰入金 1 項他会計繰入金 3 万 2, 0 0 0 円の減額です。

7 款 1 項繰越金 3 万 2, 0 0 0 円の増額です。

8 0、8 1 ページをお願いいたします。歳出です。

3 款 1 項基金積立金 1 6 0 万円の増額は、加入分担金を減債基金に積み立てるものでございます。担当課長からの細部説明については省略をさせていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 4 9 号 令和 3 年度伊根町下水道事業特別会計第 1 回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第 1 0 議案第 5 0 号

○議長（濱野茂樹君） 日程第 1 0、議案第 5 0 号 令和 3 年度伊根町介護保険特別会計第 1 回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第 5 0 号 令和 3 年度伊根町介護保険特別会計第 1 回補正予算について

てでございます。

91ページをお願いいたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算総額に5,227万1,000円を追加し、4億9,179万3,000円とするものでございます。

92、93ページをお願いいたします。保険事業勘定の歳入です。

4款国庫支出金、1項国庫負担金610万1,000円の増額。

2項国庫補助金530万1,000円の増額。

5款1項支払基金交付金1,142万3,000円の増額。

6款府支出金 1項府負担金630万8,000円の増額。

2項府補助金51万6,000円の増額。

10款繰入金 1項一般会計繰入金536万8,000円の増額。

2項基金繰入金184万4,000円の減額。

11款1項繰越金1,909万8,000円の増額です。

94、95ページをお願いいたします。歳出です。

1款総務費 1項総務管理費10万2,000円の増額は、介護報酬改定等に伴うシステム改修費でございます。

3項介護認定審査会費2万7,000円の増額は、要介護認定の基本調査費でございます。

2款保険給付費 1項介護サービス等諸費3,460万8,000円の増額。

2項介護予防サービス等諸費209万4,000円の増額。

3項その他諸費3,000円の増額。

4項高額介護サービス等費111万2,000円の増額。

7項特定入所者介護サービス等費36万7,000円の増額。

5款地域支援事業費 1項介護予防・生活支援サービス事業費412万8,000円の増額。

3項包括的支援事業・任意事業費2万7,000円の増額です。

2款保険給付費と5款地域支援事業費は、それぞれ前年度実績等に基づいて計上した当初予算との実際のサービス給付に基づく差額を補正するものでございます。

6款1項基金積立金543万6,000円の増額です。

8款諸支出金 1項償還金及び還付加算金436万7,000円の増額は、過年度分の国、府支出金、支払基金交付金の精算によるものでございます。

91ページにお戻りください。

介護サービス事業勘定の歳入歳出予算総額に203万6,000円を追加し、298万2,000円とするものでございます。

108、109ページをお願いいたします。歳入です。

2款1項繰越金203万6,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

110、111ページをお願いいたします。歳出です。

1款総務費 1項施設管理費203万6,000円の増額は、介護サービスに従事している職員人件費をこの会計に振り替えるものでございます。

担当課長からの細部説明については省略をさせていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第50号 令和3年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第11 議案第51号

○議長（濱野茂樹君） 日程第11、議案第51号 令和3年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第51号 令和3年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算でございます。

121ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に16万円を追加し、2,674万9,000円とするものでございます。

122、123ページをお願いいたします。歳入です。

6款繰入金 2項基金繰入金91万3,000円の減額です。

7款1項繰越金107万3,000円の増額です。

124、125ページをお願いいたします。歳出です。

1款総務費 1項施設管理費16万円の増額は、4月人事異動による人件費の補正でございます。担当課長からの細部説明については省略をさせていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第51号 令和3年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第12 議案第52号

○議長（濱野茂樹君） 日程第12、議案第52号 令和3年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第52号 令和3年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算でございます。

135ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に3万8,000円を追加し、4,356万3,000円とするものでございます。

136、137ページをお願いいたします。歳入です。

3款繰入金 1項他会計繰入金9万円の減額、4款1項繰越金12万8,000円の増額です。

138、139ページをお願いいたします。歳出です。

3款2項諸支支出金3万8,000円の増額は、後期高齢者医療制度特別対策事業補助金の過年度分の精算による返還金でございます。

担当課長からの細部説明については省略をさせていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第52号 令和3年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第13 議案第53号

○議長（濱野茂樹君） 日程第13、議案第53号 公益的法人等への伊根町職員の派遣等に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第53号 公益的法人等への伊根町職員の派遣等に関する条例の制定についてでございます。

デマンド交通の実証実験を9月、10月の2か月間実施しました。この結果を受け、次年度から本格実施するために一般社団法人伊根町ふるさと振興公社に、町から職員を派遣し、地域のデマンド交通を軌道に乗せるための仕組みづくりを計画しております。そのため公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき必要な条例を整備するものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第53号 公益的法人等への伊根町職員の派遣等に関する条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第53号 公益的法人等への伊根町職員の派遣等に関する条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第14 議案第54号

○議長（濱野茂樹君） 日程第14、議案第54号 伊根町災害派遣手当等の支給に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第54号 伊根町災害派遣手当等の支給に関する条例の制定についてでございます。

災害対策基本法等に基づき、本町に他団体から職員の災害派遣を受けた場合に、滞在費に相当する災害派遣手当の支給が必要となったことから条例の制定を行うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第54号 伊根町災害派遣手当等の支給に関する条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第54号 伊根町災害派遣手当等の支給に関する条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案第55号

○議長（濱野茂樹君） 日程第15、議案第55号 伊根町豊かな森を育てる基金条例の制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第55号 伊根町豊かな森を育てる基金条例の制定についてでございます。

京都府豊かな森を育てる府民税市町村交付金を適切に活用し、森林の整備及び保全、森林資源の循環利用並びに森林の多面的な機能を維持し、増進するための施策に活用するための基金を設置するものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 議案第55号 伊根町豊かな森を育てる基金条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第55号 伊根町豊かな森を育てる基金条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第16 議案第56号

○議長（濱野茂樹君） 日程第16、議案56号 伊根町簡易水道特別会計減債基金条例の制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第56号 伊根町簡易水道特別会計減債基金条例の制定についてでございます。

令和5年度中の公営企業法の適用に向けて、安定的な経営継続が可能になるよう、減債基金を積み立てるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 議案第56号 伊根町簡易水道特別会計減債基金条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第56号 伊根町簡易水道特別会計減債基金条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩します。1時まで休憩といたします。

休憩 11時58分

再開 12時59分

○議長（濱野茂樹君） 再開します。



休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第17 議案第57号

○議長（濱野茂樹君） 日程第17、議案第57 伊根町過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第57号 伊根町過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部改正についてでございます。

議員立法により新過疎法が制定され、それに基づき本町の過疎計画も新たに伊根町過疎地域持続的発展市町村計画として9月議会でご可決賜りました。新過疎法、新過疎計画に基づき、過疎債ソフト分の積立てを行うための条例の題名等の改正を行うものでございます。

担当課長からの細部説明については省略をさせていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第57号 伊根町過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第18 議案第58号

○議長（濱野茂樹君） 日程第18、議案第58号 伊根町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第58号 伊根町国民健康保険条例の一部改正についてでございます。

出産育児一時金の基準を定める健康保険法施行令の改正に伴うものでございます。産科医療保険制度掛金の引下げにより、内訳調整が行われるため支給総額に変更はございません。

担当課長からの細部説明については省略をさせていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第58号 伊根町国民健康保険条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第19 議案第59号

○議長（濱野茂樹君） 日程第19、議案第59号 伊根町蒲入定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第59号 伊根町蒲入定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の廃止についてです。

蒲入定住化促進住宅を同条例の規定に基づき入居者に譲渡したため、管理する同条例を廃止する

ものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 議案第59号 伊根町蒲入定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の廃止について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第59号 伊根町蒲入定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の廃止についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第20 議案第60号

○議長（濱野茂樹君） 日程第20、議案第60号 伊根町勤労婦人とこどものセンター、伊根町福祉センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第60号 伊根町勤労婦人とこどものセンター、伊根町福祉センターの指定管理者の指定についてです。

地方自治法第244条の2第6項の規定による指定管理者の指定でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 議案第60号 伊根町勤労婦人とこどものセンター、伊根町福祉センターの指定管理者の指定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第60号 伊根町勤労婦人とこどものセンター、伊根町福祉センターの指定管理者の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第21 議案第61号

○議長（濱野茂樹君） 日程第21、議案第61号 伊根町観光交流施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第61号 伊根町観光交流施設の指定管理者の指定についてです。

地方自治法第244条の2第6項の規定による指定管理者の指定でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 議案第61号 伊根町観光交流施設の指定管理者の指定について

説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第61号 伊根町観光交流施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第22 議案第62号

○議長（濱野茂樹君） 日程第22、議案第62号 伊根町老人福祉センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第62号 伊根町老人福祉センターの指定管理者の指定についてでございます。

地方自治法第244条の2第6項の規定による指定管理者の指定でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 議案第62号 伊根町老人福祉センターの指定管理者の指定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第62号 伊根町老人福祉センターの指定管理者の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第23 議案第63号

○議長（濱野茂樹君） 日程第23、議案第63号 伊根町水の江里浦嶋公園の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第63号 伊根町水の江里浦嶋公園の指定管理者の指定についてでございます。

地方自治法第244条の2第6項の規定による指定管理者の指定でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 議案第63号 伊根町水の江里浦嶋公園の指定管理者の指定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） 指定管理が受けられたら新会社をつくるということなんですが、ほんまにやっていけるんだろうかという一応不安がございます。もし予定どおりのことができない場合、町のほうから指導とかそういうことはあるんでしょうか、教えていただきたいと思っております。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 指定管理期間におきましては、当然提案内容に基づいて評価し、指定いただくものでございますので、提案内容ができなければ指導はさせていただくものとなると思います。

○議長（濱野茂樹君） 8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） 僕も株式会社の社長なんですけれども、うまいこといかんでこの会社を倒産させるということは簡単ですわね、新会社なんで。親会社のほうで責任を持ってやるというようなことにはならないのでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 親会社が責任を持つという表現がちょっと分からないんですけれども、新しく新法人を立てられて本施設を管理いただくということになっておりますので、新法人がしっかりとした運営をやっただけのものとして解釈しております。

○議長（濱野茂樹君） 8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） もし1年間で全然採算が合わんわということになって、新会社を倒産させますということになったら、町はどういうような対応をされるようなことになるのでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） もしという想定は、まだ運営も始まっていない段階でもしを想定するのはちょっとあれなんですけれども、もし倒産ということになれば新しい次の指定管理者を募集することになるかと思えます。

○議長（濱野茂樹君） 7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） なかなか答えにくいところもあろうかと思うんですけれども、秘密事項に入ると困るんですが、体制ですわね。何人ぐらいが働かれる予定なのか、あるいは何人が伊根町に来られてお住まいになるのかということはまだはっきりしたことは分からないと思うんですが、その辺がもしお聞かせ願えたらありがたいと思います。

それと、株式会社KOMOIKEあずきさんのほうも何もないところから立ち上げられて、地域の特産品をつくったりとか云々ということを生懸命やってこられて、今回、今の選定理由の中で一番最後の年度が100万円、それから利益還元があるということ二百数十万円あるんだということが最も大きな要因だったのでしょうか。何年間か実績を積んでやったということよりも、新たなことを入れている事業展開がしたいということが行政側の思いであったのでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） まず、職員体制について説明をさせていただきます。

応募の申請書の中では、正職員5名体制プラスアルバイトという提案になっております。そのうち3名は伊根町に在住予定というご提案です。それから、アルバイトにつきましては伊根町在住者を採用したいというご提案になっております。

それから、審査の内容、評価の内容についてですけれども、価格評価と非価格評価につきましては、割合が3対7、価格評価が3割、申請内容が7割という形で評価をさせていただいております。当然、今までされたKOMOIKEあずきさんの提案が劣っているというのではなく、それ以上の提案があったというふうに評価がされたというところでございます。

○議長（濱野茂樹君） 7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） 公募をかけられるときに、実際にあそこの施設で電気代がどれぐらいかかっているとかというのは、伊根町に対してKOMOIKEあずきさんが提出されているものというのは一応お伝えはしてあってこの金額ということですかね。

それと、もう一つ、初年度が赤字ということで、ずっと見てもそんなに利益が上がっていくようには思わないんですけれども、それと新たにゲストハウスを3年目からされるということなんですけれども、そこの投資もございましょうし、それをやって収益ががんと伸びているというふうには、4年度には収益が上がるとということになるんですけれども、初年度の赤字を解消するのに3年かかって、それでもそんなに大差があったのかなと思うんですが、そこまでしてやられるということなんで問題はないんでしょうけれども、不安を感じずにはられないというところがあります。

質問としては最初のほうの質問をお願いします。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 経費につきましては、指定管理料510万円の算定基礎として、現在の指定管理者KOMO I KEあずきさんのほうから提出いただいている光熱水費等のデータは提供しております。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） Aコープがあそこは閉鎖になって、地元の住民の生活面で、この新しいお店は観光客相手を主にされているのか、地元にもやっぱり生活面で支援したいというような、そういう目的の内容の営業のほうをどういうふうに町としては、申し入れというんですか、指導されているようなことはあるのでしょうか。その辺はお聞かせいただきたいなど。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 本施設は観光施設でありますので、観光振興のためにということとは主となる事業かと思いますが、本日お配りさせていただきました追加資料の2ページ目、定款内容のところの2つ目にも、小売雑貨、小売販売事業というのがございまして、こういうあたりで地元の方々にも十分対応した事業を展開されるものというふうに解釈をさせていただいております。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） 議案第63号 伊根町水の江里浦嶋公園の指定管理者の指定について、反対の立場で討論いたします。

現在の施設は、平成25年のふるさと振興公社の撤退により、現在は株式会社KOMO I KEあずきが指定管理者となっております。他の町内施設を見てみると、伊根町の業者、または伊根町の団体が指定管理を行っております。今回のように指定管理者が入れ替わることは総合的な判断に立ったものだろうし、今後においても活性化の一つの要因でもあります。今回のように町外業者が指定管理を行うことは、今後においても道の駅、舟屋日和などが町外業者の指定管理者となることも考えられます。私は伊根町が整備した施設に町外業者が参入することは容認できかねます。

また、懸念されるは、指定管理期間の満了を迎えずして廃業、撤退となった場合、基本協定第9条、第38条に罰則が明記されていない、これでは参入しても簡単に撤退してしまう可能性があります。

上記のことを懸念し、反対討論といたします。

○議長（濱野茂樹君） ほかに反対者の発言はありませんか。

次に、原案に賛成者の発言を許します。発言はありませんか。

ほかに討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第63号 伊根町水の江里浦嶋公園の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第24～25 議案第64号～65号

○議長（濱野茂樹君） 日程第24、議案第64号 町道の路線廃止について（平磯線）及び日程25、議案第65号 町道の路線認定について（平磯線）の2議案を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第64号 町道の路線廃止について（平磯線）及び議案第65号 町道の路線認定について（平磯線）です。

町道と漁港の管理範囲の見直しを行うため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により議決を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い

願ひ申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 議案第64号 町道の路線廃止について（平磯線）、議案第65号 町道の認定について（平磯線）説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから2議案について質疑を行います。質疑は議案番号の後に発言ください。2番、上辻議員。

○2番（上辻 亨君） すみません、議案第64号のほうでちょっとお聞きしたいんですけども、廃止された理由といたしますか、地元の要望があつてのことでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 先ほどもご説明申し上げておりましたが、地元から地元の総意としてご要望いただきましたのでそのようにさせていただきましたのでございます。

○議長（濱野茂樹君） 4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） 提案理由の中で、町道と浦島漁港の管理範囲の見直し、町道は分かるんですけども、浦島漁港の管理の範囲の見直しというんですか、その奥はどういうふうに解釈させてもらったらいいんでしょう。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 今回、町道を廃止いたしますと、現実問題として道路が未指定のものが残ることになりますので、この分につきましては、漁港区域の中の連絡道として漁港管理の中で今後管理をしていくと、そういうことになるものでございます。

○議長（濱野茂樹君） 4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） 浦島漁港はもう管理しないと、そういうことではないんですね。町でちゃんと今までどおり管理されるということでもよろしいでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 中嶋議員のおっしゃるとおりで、今後も町のほうで管理をさせていただきますのでございます。

○議長（濱野茂樹君） 4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） 何回も申し訳ないです。町道の廃止になった部分は里道になるわけですね、町道から、じゃないんですか。維持管理とかは、それは同じように町がしていただけるんですか。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 里道になるというのではなく、漁港施設の一つとしてこの道路を管理していくということになりますので、もし破損等がございましたら町のほうで修繕工事をさせていただきますということになります。

○議長（濱野茂樹君） 8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） これは地元として何のプラスになるんですか。封鎖でもしようというあれなんですか、町道をやめて。それをちょっとお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 本庄浜区のほうからご要望いただいた内容ですと、この先のほうであまり人目につかない場所があるので、外部からあまりよろしくない方がおいでになるという事例が多々あるということで進入を防止したいということでございます。仮にこれが町道ですと公道ですので閉鎖をするということが絶対できませんので、漁港管理道路としてそういった対応を取るといふことも可能になるというものでございます。

○議長（濱野茂樹君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 若干補足になるんですけども、地元さんの要望ということでありまして、カルビを見てもらったら分かりやすいと思うんですね。あそこはちょうど府道がいて、それからその先が漁港の管理、漁港の管理道だからあそこで切つて要望の多い封鎖ができますよね。開けてもいいし、封鎖もできる。浦島の場合ずっと町道だから、カルビのように府道と漁港管理の範囲とにしたという、それと同じ形にしてほしいということだと思ふんです。ですから、封鎖はする、せんは、当然地元さんとこちらが協議させてもらつてやらせていただくことになると思ひます。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第24、議案第64号 町道の路線廃止について（平磯線）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから日程第25、議案第65号 町道の路線認定について（平磯線）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第26 議案第66号

○議長（濱野茂樹君） 日程第26、議案第66号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第66号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

現職の石倉康喜氏が令和3年12月15日付で任期満了となるため、引き続き同氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

人事案件であり、担当課長から細部説明については省略をさせていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第66号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本案に同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は同意されました。

#### ◎ 散 会

○議長（濱野茂樹君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

12月17日金曜日の本会議は午前9時30分から開催する予定でありますので、よろしくお願い致します。

お疲れさまでした。

散会 13時55分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員